

◎3-2-5. グループ内で企業を異動する際の手続き（所属企業変更）

グループ内での所属企業の変更

(1)グループ内で企業を異動する際の手続き（所属企業変更）

同一プラン内での所属企業の変更を行う手続きです。同一プラン内の所属企業変更は、制度内異動規定が「事業主返還なし」かつ「加入期間引継ぎあり」とDC規約で定められている場合に可能です。

関連帳票

● 画面	
ホームメニュー	画面名
加入者業務	加入者の所属企業を変更する

● サポートシート	
サポートシートID	サポートシート名
サ-39	加入者所属企業変更通知データ入力シート

● アップロードファイル	
ファイルID	ファイル名
ア-CSV-39	加入者所属企業変更通知データ

● ダウンロードファイル	
ファイルID	ファイル名
	なし

● メール	
ファイルID	ファイル名
	なし

関連用語

(1)グループ内で企業を異動する際の手続き（所属企業変更）

●前提

グループ内での所属企業の変更を行う手続きです。同一プラン内の所属企業変更は、制度内異動規定が「事業主返還なし」かつ「加入期間引継ぎあり」とDC規約で定められている場合に可能です。

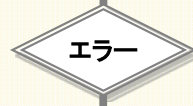
スケジュール



送信日

企業	
①	「所属企業変更」データの作成
②	「所属企業変更」データの送信

NRK	
NRKシステム(ホスト)登録	



企業	
※トップページから「2-1-3. エラー発生時の対応を確認する」をご参照ください。	

企業	
①	メールの到着確認
②	「確定拠出年金業務に関するお知らせ」画面を参照

送信日の翌日



:アップロード



:サポートシート



:画面

事務のポイントと注意点

所属企業変更の概要

- 所属企業変更とは、1プラン複数企業の設立形態のプランで、加入者が所属企業を異動する際、資格喪失の手続を行わずに所属企業の変更を行うことをいいます。
- 同一プラン内の所属企業変更は、DC規約の制度内異動規定が「異動前企業で事業主返還なし」かつ「異動前企業の加入期間を異動後企業に引継ぐ」と定められている場合に可能です。
- 企業間異動日（異動後の企業に入社もしくは転籍等をする日）を含む月の掛金は、異動後の企業からの拠出になります。例えば、2月1日付の異動の場合、異動後企業からの拠出開始は2月分（3月拠出）からになります。
- 退職給与制度からの分割移換中で制度移換金の残金がある場合、所属企業変更の手続き前に制度移換の入金手続きを完了させます（詳細は①「所属企業変更」の手続きをご参照ください）。

① 「所属企業変更」の手続き

- WEB事務システムでは、異動後、異動前双方の企業から所属企業変更の手続きが可能です。ただし、異動後企業からの登録はファイルアップロードのみ可能です。
- 所属企業変更は、DC規約の制度内異動規定が「異動前企業で事業主返還なし」かつ「異動前企業の加入期間を異動後企業に引継ぐ」と定められている場合に可能です。

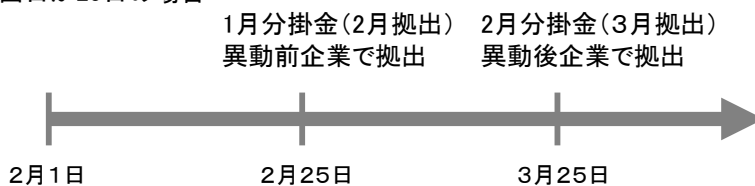


ご注意ください

「異動前企業で事業主返還なし」かつ「異動前企業の加入期間を異動後企業に引継ぐ」条件に該当しない所属企業変更については、「資格喪失の手続き」および「移換の手続き」を行います。詳細な手続きについては、担当の運営管理機関までお問い合わせください。

企業間異動日（異動後の企業に入社もしくは転籍等をする日）を含む月の掛金は、異動後の企業からの拠出になります。例えば、2月1日付の異動の場合、異動後企業からの拠出開始は2月分（3月拠出）からになります。

例：企業間異動（2/1）
拠出日が25日の場合



- 分割移換中に所属企業変更をする場合、原則として、事前に分割移換の未移換分は異動前企業ですべて払込み、分割移換を終了させておく必要があります。「制度移換データ」の登録が完了していることを確認してから、翌日（エラーなく正常に終了した場合）以降に「所属企業変更データ」を送信してください。

合わせて、「3-2-3. 他の退職金制度から資産を持込む手続き（制度移換）」もご確認ください。

事務のポイントと注意点

- プラン内企業合併等につきましては、所属企業変更と取り扱いが異なります。事前に担当の運営管理機関までお問い合わせください。



「所属企業変更」手続き中の運用商品変更

所属企業変更手続き中の一定期間、運用商品の預替等の取引ができない場合があります。



ご注意ください

所属企業変更登録による残高付替後は、異動前企業での異動処理、掛金返戻等を行えません。異動前企業で対応すべき処理が完了していることを確認し、所属企業変更の登録を行ってください。

② 「所属企業変更」データの作成および送信



「所属企業変更」をWEB事務システムを使って手続きする方法には、

- (1) WEB画面上で変更前の登録内容を確認し、変更を入力する。
- (2) データをダウンロードし、エクセルで展開・加工の上サポートシートに転記、データ変換により出力されるCSVファイルをアップロードする。
- (3) ユーザー保有のシステム・データを利用して変更用データを作成し、アップロードする。

の3種類がありますので、データ件数や変更の割合等を勘案の上、都合のよい方法を選択してください。



: アップロード



: サポートシート



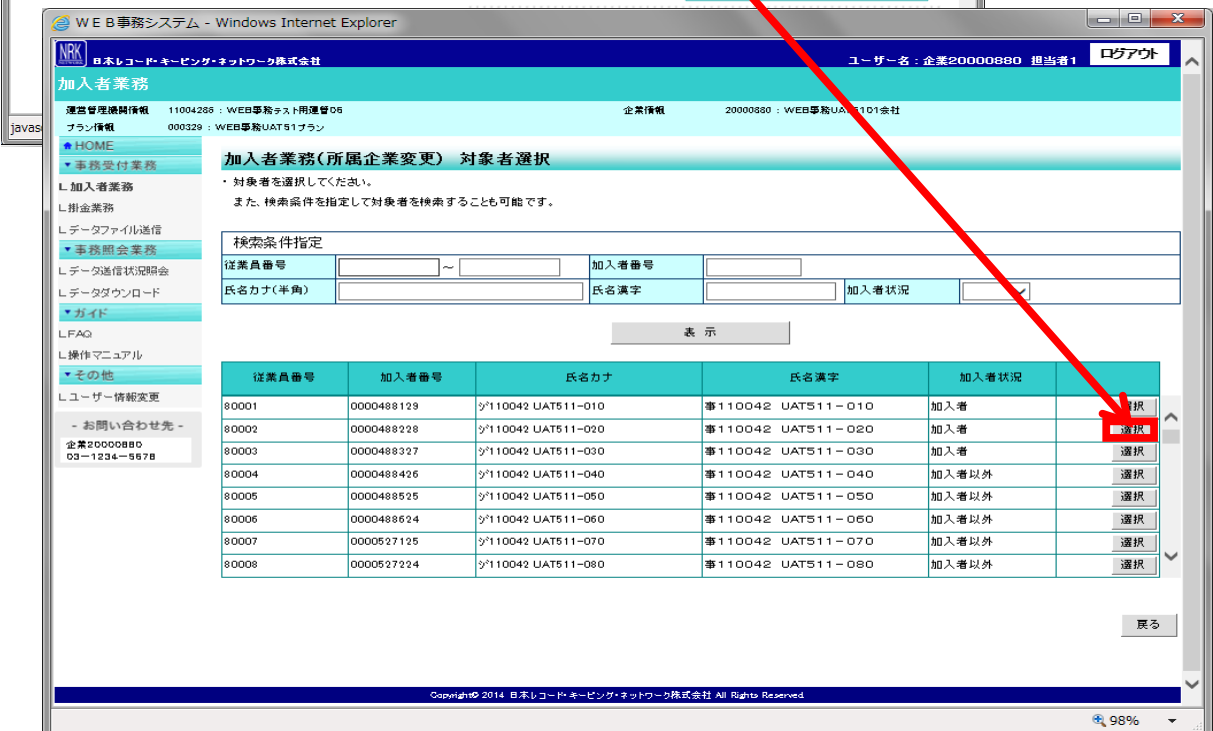
: 画面

事務のポイントと注意点

(1) WEB画面入力



- ① メニューから加入者業務を選択し、「異動手続きの選択—加入者所属企業変更通知」ボタンを押下します。
- ② 対象者選択画面で変更の対象者を検索・選択し、加入者業務—内容入力画面に遷移します。



事務のポイントと注意点

③ 内容入力画面で異動後の情報を入力し、入力完了の「はい」ボタンを押下します。

- 企業間異動日には異動後の企業に入社もしくは転籍等をする日を入力してください。
- 企業間異動日を入力後、[異動後企業選択]ボタンを押下して異動先を選択します。

変更後の所属企業について			
企業間異動日※1	20161201 (yyyymmdd)	異動後企業選択	
異動後企業※1	20000898 : WEB事務UAT5702会社		
従業員番号	ABCD*002		
所属部門コード	AB-02	職務区分	G1
勤務先電話番号	1234567 - 12345 - 12345	勤務先FAX番号	1234567 - 12345 - 12345

※1:企業間異動日を入力後、異動後企業選択ボタンを押してください。
企業間異動日時時点で所属企業変更可能な企業が一覧表示されますので異動する企業を選択してください。

異動先企業の一覧が表示
されます。この中から選択
します

企業コード	企業名	
20000898	WEB事務UAT5702会社	選択
20000899	WEB事務UAT5703会社	選択

開じる

Copyright© 2014 日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社 All Rights Reserved

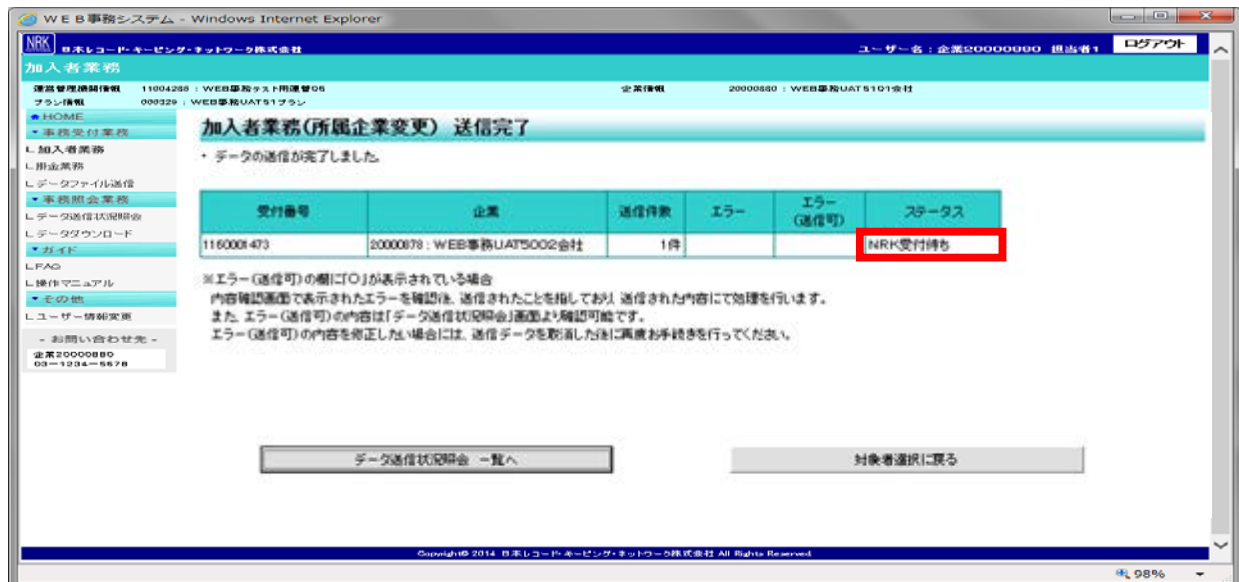


異動後企業選択画面に表示される企業

異動後企業選択画面に表示される異動先企業の一覧は、運営管理機関が登録・管理する「所属企業変更グループ情報」に基づき表示されます。同一プランへの事業主追加等により、所属企業変更グループの設定内容を変更する必要がある場合は、速やかに運営管理機関にご連絡ください。

事務のポイントと注意点

- ④ 内容確認画面で入力内容に間違いがないことを確認の上、「はい」ボタンを押下し入力内容を送信します。
- ⑤ 送信の完了を確認します。ステータスが「NRK受付待ち」にあれば、データの送信が完了しています。



(2) サポートシート



サポートシートの取得、作成手順、データ送信手順、データ項目の詳細については、以下に説明の記載がありますので、詳細はそちらをご参照ください。
データ作成時のポイントについては、「4-1-1. アップロード (11)所属企業変更データ」をご参照ください。

説明事項	記載場所
サポートシートの取得	2-1-1. データ入力、締め切り時間、処理単位・制御 (1)データ入力、締め切り時間
作成手順	②NRKシステム(ホスト)へ送信するデータの作成 (2)サポートシート
データ送信手順	2-1-1. データ入力、締め切り時間、処理単位・制御 (1)データ入力、締め切り時間 ③作成したデータを送信
データ項目	4-1-1. アップロード (11)所属企業変更データ

事務のポイントと注意点

(3) CSVファイル

作成手順、データ送信手順、データ項目の詳細については、以下に説明の記載がありますので、詳細はそちらをご参照ください。

データ作成時のポイントについては、「4-1-1. アップロード (11) 所属企業変更データ」をご参照ください。

説明事項	記載場所
作成手順	2-1-1. データ入力、締め切り時間、処理単位・制御 (1) データ入力、締め切り時間 ② NRKシステム(ホスト)へ送信するデータの作成 (3) CSVファイル
データ送信手順	2-1-1. データ入力、締め切り時間、処理単位・制御 (1) データ入力、締め切り時間 ③ 作成したデータを送信
データ項目	4-1-1. アップロード (11) 所属企業変更データ

3 「所属企業変更」登録結果の確認

NRKシステム(ホスト)に送信したデータが、正常にNRKシステム(ホスト)登録が行われた場合、翌日にメールにて登録完了をお知らせします。「確定拠出年金業務に関するお知らせ」画面をご参照ください。

エラーがあった場合は、「2-1-3. エラー発生時の対応を確認する」を確認後、再度送信してください。

変更内容に間違いがない場合、登録内容変更の手続きは、完了となります。



60歳以上加入者確認区分

「60歳以上加入者確認区分」は、60歳到達日 ≤ 企業間異動日の加入者であれば設定は必須です。但し、企業間異動日により設定する値が異なります。

- ・企業間異動日が2022年4月以前
一律「1: 実施事業所に変更なし」を設定
※60歳以上の加入者は原則として所属企業変更はできませんが、変更前と変更後の企業が「同一実施事業所であること」の確認が取れている場合(企業合併に伴う存続企業への異動の場合も含む)のみ、所属企業変更可能です。
- ・企業間異動日が2022年5月以降
 - ① 同一実施事業所での異動 … 「1: 実施事業所に変更なし」を設定
 - ② 同一実施事業所でない異動 … 「2: 実施事業所に変更あり」を設定
 ※変更前と変更後の企業が「同一実施事業所であること」の必要はありませんが、対象者が通算加入者等期間を有しない場合、当項目を老齢給付金支給要件の起算日の管理に使用します。
 「1: 実施事業所に変更なし」を設定した場合、異動前企業の加入者資格取得日を起算日とします。
 「2: 実施事業所に変更あり」を設定した場合、企業間異動日を起算日とします。

